

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年10月7日

寝屋川市長 様



提出者

住所

大阪市旭区新森1丁目7番14号

氏名

オリエント化学工業(株)
代表取締役社長 高橋 昭博

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

072-822-4721

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	オリエント化学工業(株) 大阪事業所
事業場の所在地	大阪府寝屋川市讃良東町8-1
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	製造品出荷額 400,000万円
③従業員数	200人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙の通り	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(2019年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	集計用シート(前年度実績)を参照	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥(スラリー)：生物処理で発生する余剰汚泥の分液 廃酸：後処理工程の見直しによる発生の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	集計用シート(今年度目標)を参照	
	排出量	t	t
	汚泥：工程改良により原料使用量を減少させる 汚泥(スラリー)：薬剤の検討により発生量を抑制させる		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ：焼却処分から、よりきめ細かい分別を実施し資源化への処理を推進する。 汚泥(スラリー)：埋立処分から、混練・造粒後、路盤材として再生利用を推進する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ

12 変更した

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	集計用シート（前年度実績）を参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥：発生したスラッジを再生し、原料として再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	集計用シート（今年度目標）を参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状と同じ		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	集計用シート（前年度実績）を参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 廃酸：濃縮設備により90%の減容化を推進 廃酸：脱色設備による外部委託廃酸の処理 汚泥：乾燥による減量化の推進			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	集計用シート（今年度目標）を参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 現状と同じ			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	集計用シート（前年度実績）を参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	集計用シート（今年度目標）を参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	集計用シート（前年度実績）を参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	（これまでに実施した取組） 産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定しており、定期的に処理状況の現地確認を行っている		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	集計用シート(今年度目標)を参照
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託処理業者に対しては、引続き定期的に処理状況の現地確認を行う。 ・電子マニフェストの導入を進める(2020年度運用開始)。 ・対応可能な処理業者であるとともに優良認定処理業者から選定することとしている。 		
※事務処理欄		

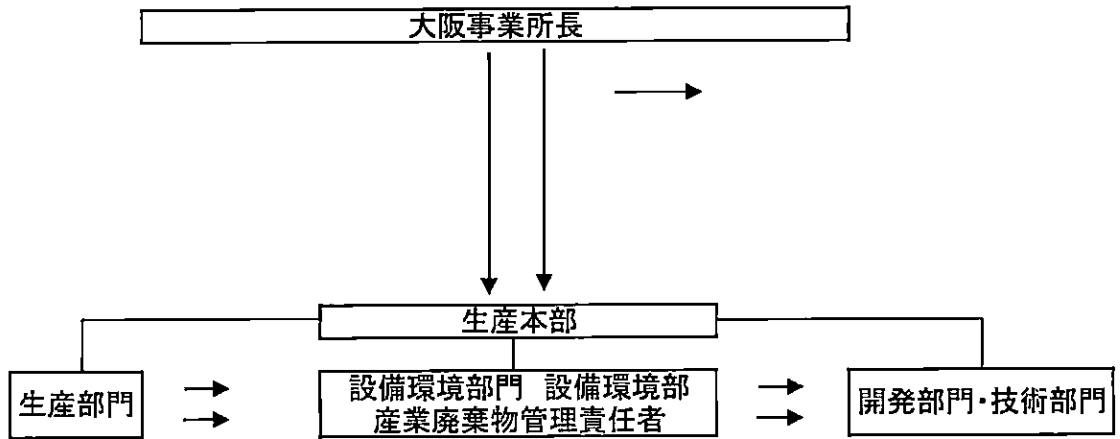
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

1. 管理体制



自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量

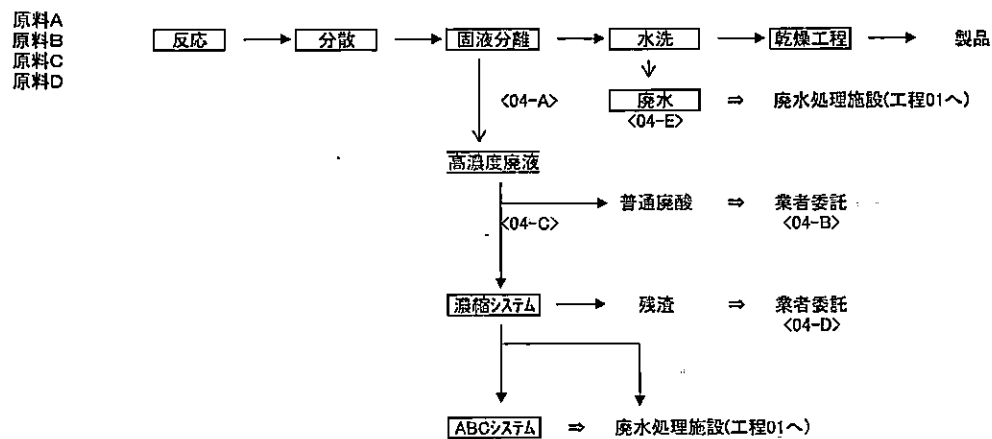
2. 責任者及び管理組織図

大阪事業所長		取締役	1名
廃棄物担当組織		副部長 設備環境部 部員 (環境担当)	1名 6名
役割	しくみ改善委員会		ISO 14001の推進と環境関連の計画と推進
	生産本部	設備環境部 設備環境部	廃棄物処理施設の運転と維持管理 産業廃棄物マニフェストの発行と管理(電子マニフェストを含む) 収集運搬業者・処理業者等の調査、選定 委託契約の締結 監督官庁への各種報告 廃棄物管理状況の把握と処理依頼 産業廃棄物関連の帳簿作成 産業廃棄物減容化の推進
			生産部門
	開発部門・技術部門		製法・原材料の見直しを行ない廃棄物の減量化を推進する

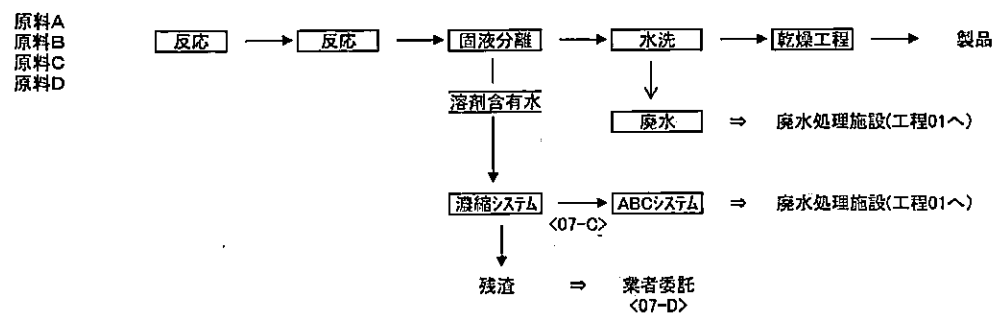
工程03 廃プラ類・廃ガラス類



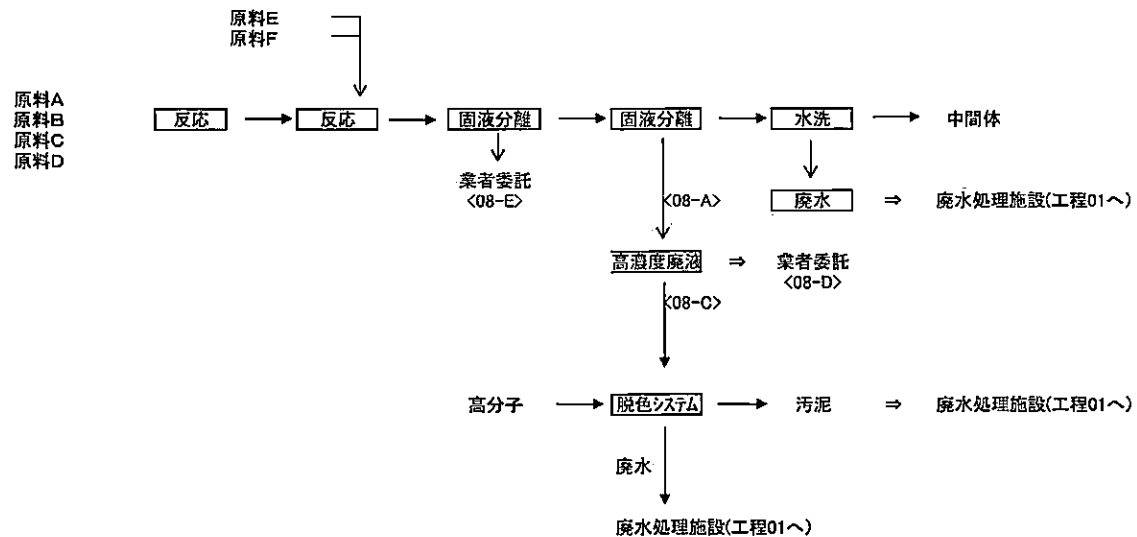
工程04 バリカー製造フロー



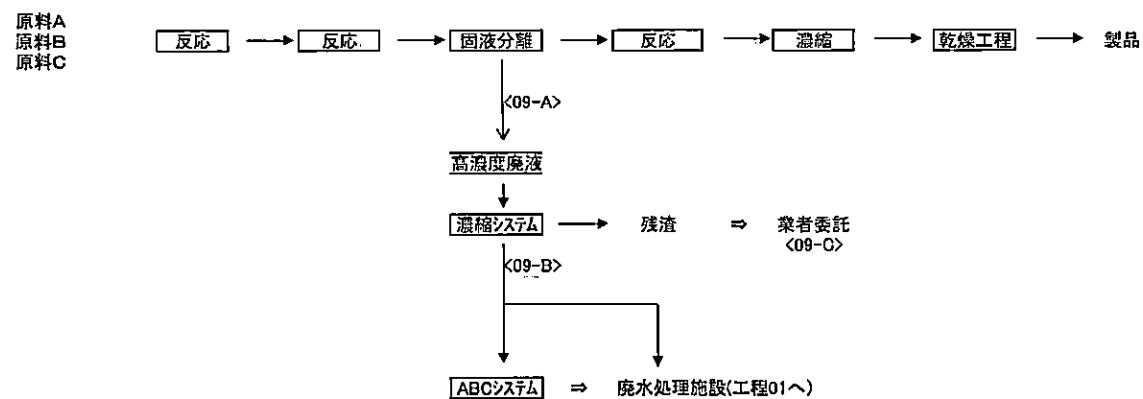
工程07 ポントロン製造フロー A



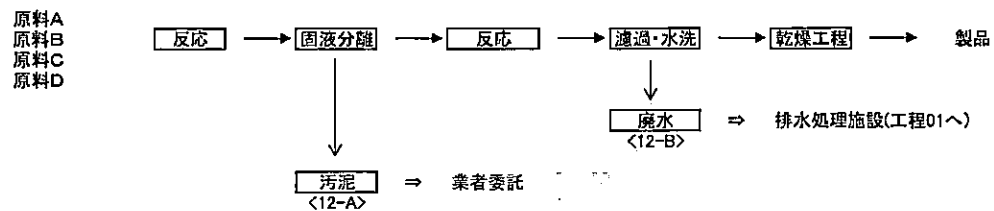
工程08 ウォーターカラー中間体製造フロー



工程09 アルファーストカラー製造フロー

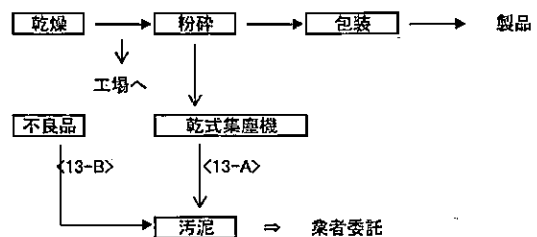


工程12 オイルカラー製造フロー



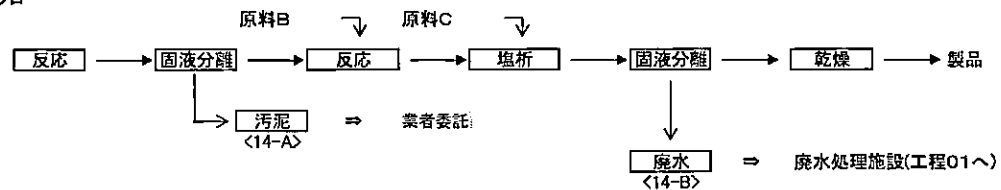
工程13 乾燥工程

ウエットケーキ
各工場より
(ドライ換算)

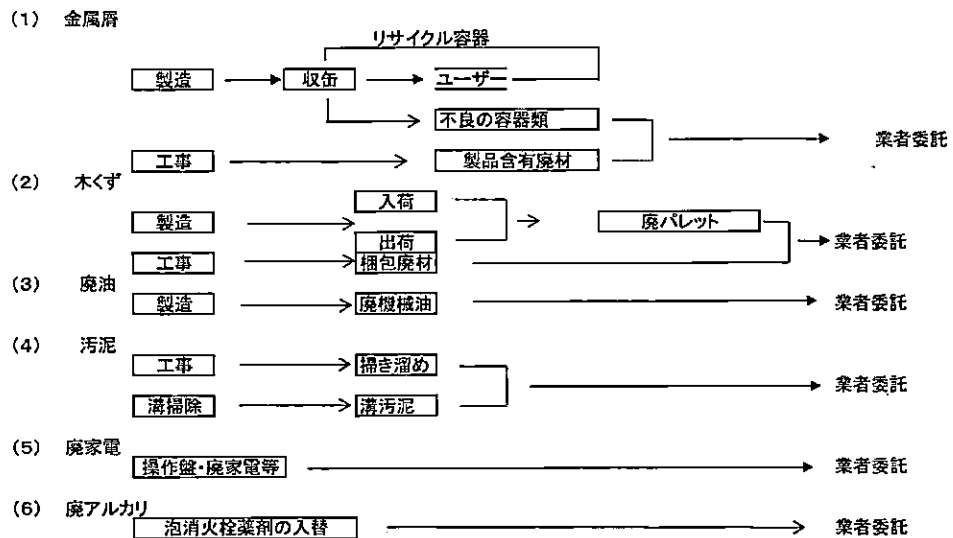


工程14 造塩体染料製造フロー

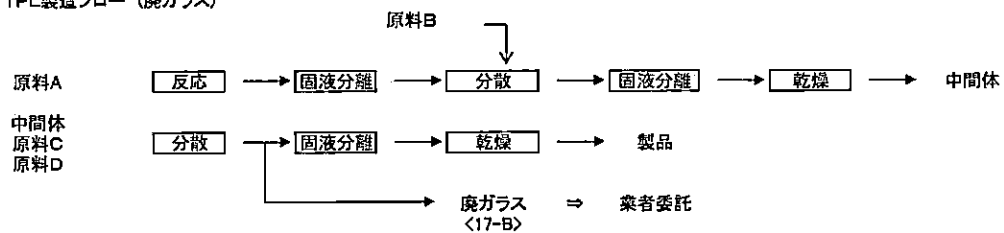
原料A



工程16 その他製造フロー



工程17 TPL製造フロー (廃ガラス)



今年度【令和2年度】目標

法人番号	名称	所在地	設立年月	代表者	法人種別	法人番号	法人種別
大府市建設局	大府市建設局	大府市	1972	市長	地方公共団体	072-822-4830	072-822-4771

コード	資産の品目	取得方法										取得の経路				取得の時期		取得の金額	
		①自前	②自前	③自前	④自前	⑤自前	⑥自前	⑦自前	⑧自前	⑨自前	⑩自前	⑪自前	⑫自前	⑬自前	⑭自前	⑮自前	⑯自前	⑰自前	
10210	①汚泥(スラリー)	3,000			2,890		48	2,842			50	48			10		58	0	0
20200	②汚泥	100								100	24	10	69	0	3	76	0	0	
06000	③腐プラ	38								38	11	0	26	0	0	38	0	0	
04000	④腐土	3,500			2,145		600	2,878		823	62	0	778	81			0	0	
13000	⑤腐ガラス	4								4	2	0	2	0	4	0	0	0	
12000	⑥金属くず	0.88								0.88	0	0	0.88	0.34	0	0	0	0	
08000	⑦木くず	25								25	25	0	0	0	0	25	0	0	
03110	⑧腐油	3.8								3.8	1.4	0	2.2	0	0	3.8	0	0	
35000	⑨腐電池類	0.077								0.077	0	0	0	0.077	0	0	0	0	
31000	⑩腐家電	1								1	0	0	0	1	0	1	0	0	
05000	⑪腐アルカリ	10								10		10			10		0	0	
	合計	8,831	0	0	6,135	0	619	6,821	0	1,181	173	10	882	83	3	214	0	0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。